

爺ガ岳スキー場 シーズン券利用規約

爺ガ岳スキー場を運営する大町温泉観光株式会社が発行する、爺ガ岳スキー場（以下「当スキー場」という）のシーズン券（以下「本券」という）の利用者（以下「お客様」という）は、いかに定められた規約（以下「本利用規約」という）を遵守するものとします。

1. （本利用規約の発効）

お客様による本券の購入申し込みをもって、本利用規約に同意したものとみなし、お客様に対し本利用規約が発効します。

2. （購入取消等）

ご購入手続き完了後の購入取消や、払い戻しは、理由の如何を問わず一切できません。また、天候、積雪状況、天変地異、感染症拡大、または運営上の理由により営業施設の営業期間及び営業時間が変更になった場合の補償対応はいたしません。

3. （本券の引換え）

本券の引換えは、ご購入手続き完了後に郵送、または現地申込時にお渡しする「シーズン券引換券」をご持参のうえセンターハウス内チケットカウンターにて行います。事前にお申込の方は、当スキー場の営業開始日以降で引換が可能となり、本券は引換え当日より使用できます。

4. （有効期間）

本券の有効期間は当スキー場の当該シーズンの営業開始日より営業終了日までとなります。但し、営業期間・営業時間等は降雪状況、積雪状況、ゲレンデ状況、その他理由により異なります。

5. （不正利用の禁止等）

- （１）本券は、券面記載のご本人に限り有効です。ご本人以外の利用については一切認めません。本券を第三者が利用した場合は理由の如何を問わず、本券を直ちに無効とし、没収します。
- （２）本券を第三者に譲渡、貸与及び転売することはできません。なお、譲渡、貸与及び転売が発覚した場合は直ちに本券を無効とし、没収します。
- （３）不正利用が発覚した場合、不正利用者より本券の通常料金とその２倍に相当する額を請求します。

(4) 各不正行為の態様が悪質であると弊社が判断した場合は、警察などの関係機関に通報し、以後当スキー場の一切の利用をお断りする場合があります。

(5) スキー場係員、パトロールが本券の提示を求めた場合は速やかにご提示ください。

6. (事故)

当スキー場のご利用にあたっては、別途定められている「スキー場利用約款」を遵守し、事故のないようにご利用ください。スキー場利用約款の無視・軽視による事故には一切の責任を持ちません。

7. (サービス内容の変更)

当スキー場は、お客様にあらかじめ通知することなくサービスの変更や、仕様の変更、またはサービスの停止をすることができるものとします。

8. (その他)

(1) 本券はナイター営業時にはご利用いただけません。別途ナイター券をお求めください。

(2) 本券で、1名様に限りキッズパークへのご入場が可能です。

(3) 本券でキッズパーク内ちびっこトロイカのご乗車が可能です。

9. (プライバシーポリシー)

申込書に記載いただきました個人情報につきましては、厳重に管理し、当スキー場のシーズン券販売管理等以外では使用いたしません。

ホームページ上で公開しているプライバシーポリシーをご一読ください。

制定日 2026年10月1日

施行日 2026年10月1日